



令和5年度 酒田市職員採用試験 受験案内

定期航路船員（航海士・機関士）

1次試験期日	令和5年9月17日（日）
試験会場	酒田勤労者福祉センター（酒田市緑町19-10）
申込受付期間	令和5年7月31日（月）～8月23日（水）午後5時 （申込受付期間内に酒田市が受信したものに限り）
申し込み方法	市ホームページ内「職員採用試験」にある「令和5年度酒田市職員採用試験ガイド」から電子申請で受験申し込みをしてください。 ※インターネットによる電子申請ができない事情のある方は、8月9日（水）午後5時までに酒田市人事課にお問い合わせください。

1 受験資格

職種	受験資格
航海士	昭和49年4月2日以降に生まれた方で、次の①～③の全てに該当する方 ① 4級海技士（航海）以上の海技免状を有する方、または令和6年3月31日までに海技免状を取得見込みの方 ② 船員手帳の交付を受けている、または受けることができる方（健康証明書含む） ③ 採用後、酒田市内に定住する意向のある方
機関士	昭和49年4月2日以降に生まれた方で、次の①～③の全てに該当する方 ① 5級海技士（機関）以上の海技免状を有する方、または令和6年3月31日までに海技免状を取得見込みの方 ② 船員手帳の交付を受けている、または受けることができる方（健康証明書含む） ③ 採用後、酒田市内に定住する意向のある方

※ 次のいずれかに該当する方は受験できません

- ① 日本国籍を有しない方
- ② 地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する方
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 酒田市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 試験職種・採用予定人員

職種	採用予定人員	主な勤務内容
定期航路船員 航海士	若干名	山形県唯一の離島である「飛島」の勝浦港と酒田港を結ぶ定期船「とびしま」の旅客船乗組員として勤務します。酒田港を発着とする日帰りの旅客定期航路であり、船内宿泊はありません。
定期航路船員 機関士	若干名	航海士は操船・係留及び見張り業務の他、生活雑貨等貨物の積み下ろし（荷役）業務に従事し、機関士は主機関及び補機関等の運転・整備の他、係留や荷役業務に従事します。

3 試験日時・試験内容など

試験内容		時間
職場適応性検査	公務員としての職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係面での性格特性をみるもの / 150題（マークシート方式）	14：00～14：20 （20分）
航海科目口述試験	専門的知識・技能・能力について確認するもの	14：40～ （20分程度/人）
個人面接	人柄や性格などについて公務員としての適格性を考査	14：40～ （20分程度/人）

定期船とびしま

離島航路について

- ・ 酒田～勝浦航路は、国土交通大臣の許可を受けて営む一般旅客定期航路事業です(海上運送法第3条)
- ・ 酒田市定期航路事業条例、同施行規則、同安全管理規程により、定期運航路線と不定期運航路線を運航することとし、運賃や運航日程、運航時刻、乗船手続き、安全管理規程や運送約款を規定しています。
- ・ 運送約款は、海上運送法第9条による国土交通大臣の認可を受けています。

定期船「とびしま」

- ・ 酒田港から飛島までの約39kmを速力20.5ノット、片道75分で運航します。
- ・ 平成22年7月就航。定員230人、総アルミニウム合金製で、1階に185人の客室・トイレ・自動販売機、2階に展望デッキがあります。運航便数は、通常期は1日1往復、繁忙期には2往復で運航します。



長さ（全長）	39.41メートル
幅（型）	10.00メートル
総トン数	253トン
主機関	1740キロワット（2367PS）×2基
速力（航海）	20.5ノット

5 受験手続

<p>受付期間</p>	<p align="center">令和5年7月31日(月)～8月23日(水) 午後5時 【電子申請】</p> <p align="center">※ 申込受付期間内に酒田市が受信したものに限り、余裕をもって申し込んでください。</p>
<p>申込方法</p>	<p>酒田市ホームページ内「職員採用試験」にある「令和5年度酒田市職員採用試験ガイド」から電子申請で受験申込をしてください。</p> <p>正常に申し込みが完了すると、登録していただいたメールアドレスに申し込み完了通知メールが届きます。申し込みをしたにも関わらず、メールが届かなかった場合は、市人事課へ連絡をしてください。</p> <p>※ 受験申込は、酒田市で不備がないことを確認したもののみ受理します。受理されなかった場合は、試験を受けることができませんのでご了承ください。受理された方には、後日受験票を交付します。</p> <p>※ 申し込みが完了したものについては、酒田市から修正等をお願いする場合を除き、内容を変更することはできません。</p> <p>※ 申し込みが完了したもので、内容（入力事項、顔写真データ等）が要件を満たしていない場合は、受理できない場合があります。</p> <p>※ 申し込み内容に虚偽の記載があった場合は、試験に合格しても採用資格を失うことがあります。</p> <p>◎電子申請に必要なもの</p> <p>以下の3つをご用意ください。</p> <p>(1) オンラインサービスに接続できる環境 パソコン・タブレット・スマートフォン等の情報端末と、インターネット環境</p> <p>(2) 申請者本人のメールアドレス 申請の際にメールアドレス(変更不可)を登録いただきます。申請者本人が管理・閲覧できるメールアドレスをご用意ください。 ※酒田市から申請者への連絡は、基本的にメールで行います。</p> <p>(3) 申請者本人の顔写真データ 以下の条件を全て満たす写真データが必要です。□</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 申請者本人が正面を向いて写っているもの ・ 申込日から6か月以内に撮影したもの ・ 帽子をかぶっていないもの ・ 上半身が写っているもの ・ 写真データの縦横比が「4対3」のもの ・ 顔の印象が著しく変わるような画像加工・画像処理を行っていないもの <p>※一般的な履歴書に添付する証明写真と同じ条件です。</p> <p>※インターネットによる電子申請ができない事情のある方は、8月9日(水)午後5時までに酒田市人事課に問い合わせてください。</p> <div data-bbox="1187 539 1482 860" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">  <p>酒田市ホームページ 「令和5年度酒田市 職員採用試験ガイド」</p> </div> <div data-bbox="1209 1099 1445 1406" style="text-align: center;">  <p>顔写真データのイメージ</p> </div>

※下記の職種（試験区分）を受験する方は、電子申請の後、次の書類を電子データで提出してください。

受験申込を受理後、酒田市人事課よりメールでご連絡しますので、そのメールに次の書類を電子データで添付して返送してください。

職種	書類区分	内容
全ての職種	①海技免状および船員手帳	海技免状および船員手帳の写し（乗船職務経験のある方） ※乗船履歴の確認のため、期限切れの手帳を含みます
	②乗船職務経験申告書	最終学歴修了後から令和5年3月31日までの乗船職務経験を記した書類（乗船職務経験のある方）
	③口述試験調査票	酒田市を志望する理由や安全運航のために気を付けるべきこと等を記した書類

※②、③については、受験申込を受理後、酒田市人事課より様式を送付します。

※内容の確認等のため、その他の必要とする書類の提出を求める場合や書類の再提出を求める場合があります。

6 合格発表

■ 試験結果発表 10月上旬

※発表時期は予定ですので、前後する場合があります。

- 合否にかかわらず受験者全員に通知します。
- 合否発表は、A判定、B判定、C判定の成績発表とします。
- 『A』と決定された方は、令和6年4月1日から採用見込みの方です。ただし、状況により本人の同意を得て、それ以前に採用する場合があります。
- 『B』と決定された方は、『A』と決定された方に欠員が生じたときに採用が見込まれる方です。ただし、令和6年4月1日までに採用されない場合は、この効力を失います。
- 『C』と決定された方は、不合格となった方です。
- この試験は、令和6年度に係る採用試験ですので、それ以降の採用には一切関係がなくなります。

7 試験結果の開示

受験者本人に対して、試験結果に関する情報を提供します。希望される方は酒田市人事課に請求してください。

請求できる方	開示期間	情報提供の内容
不合格者 〔B・C判定〕	合格発表から1か月間	①受験者数 ②合格者数 ③総合得点と総合順位

※ 情報提供の請求は本人のみとし、法定代理人または学校等、本人以外からの請求には応じられません。必要がある場合は、本人確認を行いますので、顔写真付きの本人確認ができるもの（受験票、学生証、免許証など）を持参してください。

※ 本人確認ができないため、郵送や電話等での請求には応じられません。本人が人事課にお越しのうえ請求してください。

採用後の勤務条件など

■ 給与（令和5年4月1日現在）

職種	初任給
定期航路船員	246,800円～

※行政職給料表を適用

※給与は、酒田市一般職の職員の給与に関する条例、規則等に基づいて支給されます。

※初任給は採用前の学歴や経歴などを考慮の上決定します。

■ 手当

期末・勤勉手当のほか、時間外勤務手当、扶養手当、通勤手当、住居手当、等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

■ 勤務時間など

酒田港を発着とする日帰りの旅客定期航路であり、船内宿泊はなく毎日の通勤となります。

原則として、午前8時30分から午後5時15分まで、週38時間45分勤務の週休二日制となっています。4週につき8休体制とし、勤務を要しない日は定期航路事業所長が定める日とします。

■ 休暇

年次有給休暇は1年で20日以内（ただし、4月1日採用の新規採用職員の場合は15日）。そのほか夏季休暇（年間5日）、病気休暇、結婚休暇（年間7日）、産前産後休暇（産前産後各8週間）、育児休業（子どもが3歳に達するまでの期間）、子の看護休暇（子どもが小学3年生まで年度内5日）、介護休暇等があります。

■ 研修

採用の年に新規採用職員研修を2回、その後勤務年数によって、中級スタッフ研修、主任研修などの階層別研修を行っています。また職務上の知識修得のため、派遣研修などを行っています。

■ 福利厚生

毎年1回全員の定期健康診断のほか、産業医による健康相談、人間ドックなどを実施しています。また保養施設として山形県市町村職員共済組合直営が2施設、そのほか全国各地の委託保養施設が利用できます。

問い合わせ

酒田市役所 総務部 人事課

〒998-8540 山形県酒田市本町二丁目2番45号
電話 0234-26-5703

E-mail jinji@city.sakata.lg.jp
ホームページ <https://www.city.sakata.lg.jp/>

新型コロナウイルス感染状況や、政府、県の対策などにより、試験の延期や会場の変更をする場合があります。
試験実施に係る変更については、市のホームページに掲載するとともに、申込者へ通知します。